

先史社会における

水田経営とマコモと

―丹生川遺跡について―

富(とみ)

来く

隆たかし

大分県北海部郡坂ノ市町（別府湾の南岸に位する）を貫流する丹生川、その中流域なる一本の「無田」地区から、先史時代のものと思われる「平鋤」様の木器が発見されたのは、昭和三十五年もおしつまつた十一月下旬のことであつた。それが動機となつて、翌三十六年の正月早々から十二月までの一年間、ほとんどをこの地区の調査・研究に注ぐこととなつたが、その結果、ここが弥生時代早期から中期にいたるまでの水田址であることが明らかになつた。この間、大分大学「丹生川遺跡」総合調査団も結成され、その成果は大学紀要にまとめられた。その際に、記すべくして省略した問題が多々あるが、その一つに「マコモ」のことがある。

先史時代からの水田農業に、はたして「マコモ」が植栽されたかどうかは明らかでない。しかし少なくとも「マコモ」の自生があつたこと、それが大いに利用されたらしいことは、じつは農業社会にとつて（近世にいたるまで）私たちの意想外に大きな問題のようである。

日常用語のなかに、まだ「コモヅツミ」・「コモカブリ」・「おコモさん」・(すいせん)「推薦する」などと言われているところからも、それが「コモムシロ」として利用されていることを示している。

しかるに、すでに『万葉集』のなかにも「コモ」・「マコモ」の語が用いられるもの十八例におよび、あるいは沼沢・湿地の水田化に利用されてもいることなど、歴史時代におけるマコモの植栽とその実用とは、大いに明らかなどころである。丹生川「無田」（ムタとは低湿地の謂である）の水田址において、その「バン土」をなす粘土層からマコモ・ヨシと思われる葉茎が多量に見出されたことに対し、あるいは先史時代からすでにマコモが利用されていたであろうことを推測してみた。そのため、少しく「水田経営とマコモと」について調べてみた次第である。

『日本植物誌』によると、マコモについて次のように記されている。「根茎は横臥肥厚す、稈は群生し大形にして肥厚し、高さ百〜二百五十纏……………北海道・本州・四国・九州の沼地・溝中に生ず、——東シベリア・中国・印度シナ・琉球・台湾、」また『言海』によれば「まこも、本名こも、水草ノ名、池沢ニ多シ、……………秋根ノ上ニこもづのトイフモノヲ生ズ、葉ニテ席ヲ編ム、こもむしろトイフ、……………花後ニ実ヲ結ブ……………はながつみ（菰米）トイフ、飯トシ、又団子トシテ食フベシ」とあつて、ムシロとして、また食用として利用されることを記している。

大分県農業試験場での御教示により、近くは大在村の政所から出て大野川口に流れこむビビテ川・大分平野の敷戸付近・由布院盆地などに現在でもマコモが多く見られるところを知り、かつそれが粘土地域の深田・低湿地に自然群生していることを知った。立川輝信氏の御教示によると、前記の由布院盆地には、かつて一面にマコモが生い茂つており（金鱗湖畔の「春田」は、以前は「菰田」とよばれていたという）、江戸時代においてシチトウイの移植されるまでは、これを織るために各地から職人がやつて来た記録が残つているとのことで、また府内藩記録（県立大分図書館蔵）にもマコモのことが随所に記されているとのことである（十一月下旬に御教示をうけ、まだこれらの記録を突見する折がない）。

江戸時代の農書『私家農業談』（天明八年一、七八八）には、「農夫之具」として「ミノ蔕」を、「農女之具」として「五月蔕」を記している、農具として利用されたことが分る。また「救荒食品」として「苧児草」をあげていることからすれば、平常の食用には供しなかつたものであろうか。

同じく江戸時代の農業書『田法記』(天和二年(一、六八二))によると、「沼沢入江を田地にする見立之事」として「まこも葭を植付置

くべし、然れば真菰(まこも) 葭(よし)の根にて地をからみ、地浅くなる、おのづからごみ溜りて能田と成べし」とあり、沼沢・湿地を水田化するために、マコモを植付けることの良策なるを明記していることは、注目に価しよう。

以上によつて、マコモが沼沢・湿地に生育し、またそれが粘土質地帯であるほど自然群生すること、また水田化のために利用もされ、ムシロとしてまた食用としての利用法があることが明らかになつたと思う(食用には、江南・台湾では現在でも行われているが、日本内地では明らかでない)。各地に残存する薦田・菰田の地名も、このことを証しよう。

ところで『万葉集』には、数多くの用例が見られる。

卷二に、水薦刈信濃乃真弓吾引者……(ミコモカル、ミは美称でマコモというに同じ)、

卷三に、弱薦乎獵路乃小野弥……(ワカコモヲ……)、

同卷に、飼飯海庭好有之刈薦乃乱出所見……(カリコモノ……)、

卷七に、島江之玉江之薦乎……(タマエノマコモ)、

卷十一には、真薦刈大野川原之水隠恋来之妹之紐解吾者(マコモカル、オオヌガワラノ……)とあつて、大野川がはたして何処の川を指すかは不明であるが、本県の大野川にも河口近く(鶴崎市松岡)に菰田とこだの地名も存し、この付近から下流は輪中(わじゆう)で著名な低湿地帯である。(付近から弥生時代の青銅器が出土している)。

卷十一に、置薦隔編數通者……(タタミコモ、ヘタテアムカズ……)、

卷十二に、相因之出来左右者置薦重編數……(タタミコモ、カサネテアムカズ……)、

卷十三に、破薦乎敷而……(ヤレコモヲシキテ……)、

卷十四に、比等其等乃之氣吉弥余里氏麻乎其母能……(マヲゴモノ……)、

卷十六に、何所曾真朱穿丘薦覺……(コモダタミ……)、

同巻に、食薦敷蔓菁煮……(スコモシキ……)、

ところでもた『和名抄』によれば、「草類」として「本草ニ云、菰一名蔣、和名古毛、」とあり、また「坐臥ノ具」として「唐韻ニ云、薦ハ席也、和名古毛ト見ユ、」とある。

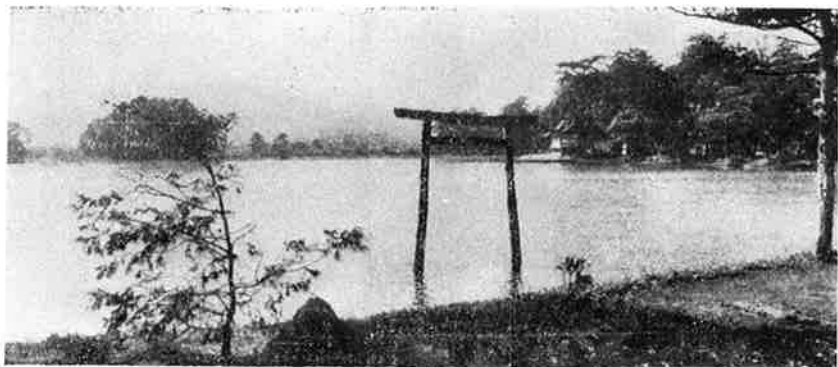
かくて、マコモの利用は(江戸時代から一挙に奈良朝時代にさかのぼつたが)、タタミコモ(畳薦)としてのほか、スコモ(食薦)の語が見えることによつて、食用に供したであろうことも推測されるに至つた。またマコモカル・カリコモヲなどの用例から推して、自然生のほかに植栽ものではなにか(近世と同じように)と思われるが、その繁殖力の強いことや、沼沢・湿地・川などが多いわが国の状況からすれば、とくにわざわざ植栽しなくてもよいほど多く自生していたかも知れない。つぎにマコモカリが一つの行事として残つている実例をあげる。

中津市(豊前)の大貞八幡は、別名を薦八幡(こも)といわれる。当社に「マコモ刈」の御神事が伝わつて、今日におよんでいる。

大貞八幡は、すでに著名なように、八幡大神(ヤハタオオガミ)の奇瑞がもつとも早く顕われたまうたところである(『宇佐宮記』に「大貞ノ三角ノ池者、大神御靈行之時、為三湧出之宝池也、……………宇佐国造池守^(太宰管内)之^(志、所引)、」)

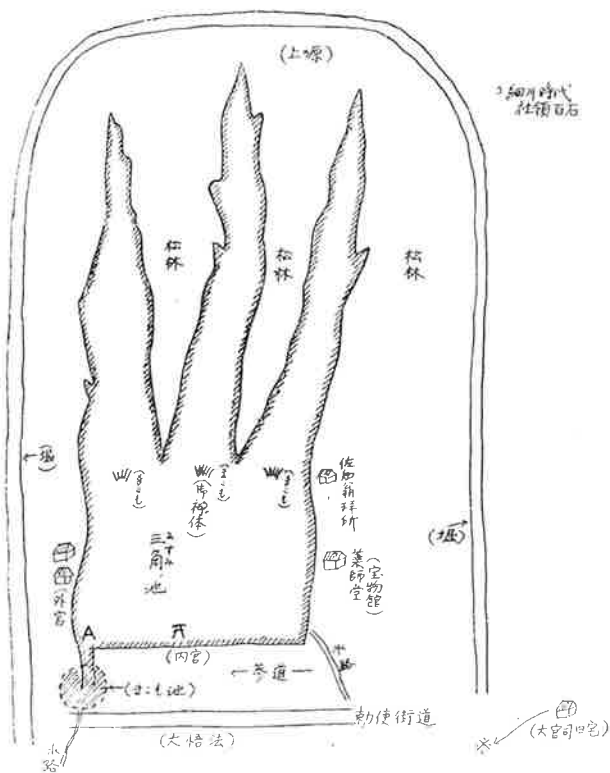
の三角ノ池(みすみ)ノ池(こも)が、じつは大貞八幡の内宮であつて、池中に鳥居が立ち、正面に見える池中の真菰が御神体なのである。

植山悦臣氏が調べて下さつたところによると、ここの神社文書にも「まこも刈」の神事が行なわれたことが記されており、現在も旧暦六月に、宇佐宮に勅使が参向するときには行なわれているとのことである。別図は、神社御神体の解説図三枚のうちの一部であつて、この池のマコモは神功皇后が御枕(コモマクラ)にされたと伝えられている。マコモは元来、神社の御供物などの下敷きにするものであるが、大貞八幡のマコモは、宇佐八幡の御神像の下に敷き、その後(御神体とともに)、奈多八幡(国東半島にある)に移され、つぎに門司の海八幡に移されて、そこから海に流すという。また大貞八幡の祭典の際にも御神体をミコシに移す通路に敷いており、三尺巾ぐらいの長さで編まれていて、祭典が終つたのち、図のA地点から流すということがある。(当社の「マコモ刈」の御神事については、別に詳しく考察する機をもちたいと思う)。



大貞八幡（中津市）の蘆ノ池
(c6)

三神社中神体絵圖 (3枚p.2)



一般的に言つて、このような大社の御神事には、ことに古くからの伝統を保持しつづけるものである。その点からして、万葉集などの用語例が、今に厳然と生きていることを示しているものである。「コモ枕」の伝承のごとき、「コモムシロ」とともによく往古の実態を伝えるものとして、まことに興味ぶかいものがある。

さらにまた、大野川河口の鶴崎市松岡の孤田・大分市滝尾の無田などでは、すぐ近

くから弥生時代の青銅器が出土しており、当地（丹生川遺跡）においても同様である。そのほか私たちが調査した菰田・薦田また深田・池田・無田・春田などと呼ばれる地域（低湿地）の近くには、ほとんど縄文・弥生の遺跡が存在している。由布院盆地のごとく古墳群の存在する例も多い。当地も同様である。大分平野や当地には、さらに条里制の遺跡もみられる。かくの如くであつてみれば、深田・春田などとよばれる低湿地は（また無田・菰田とよばれる低湿地も同じ）、すでに先史古代において、かえつて最も良好な水田経営の地域として利用されていたものであり、マコモはイネと同じくムシロとしてあるいは食用としてその用途が広がつたものに違ひあるまい。

（あぜ）

丹生川遺跡の水田址における畦畔・水路、さらに遊び水（池とよぶ）などの考察に当つて、そのために調査して歩いた大分平野・由布院盆地・安心院盆地などの低湿地の土俗例から、私たちは丹生川水田址の様相を明らかにすることが出来たのと併せて、ぜひマコモのことについて考究していかなければならないことを痛感した。じつは研究すべき課題であることを知つただけであり、まだ発表の段階には至つていないのであるが、これまで御教示をうけた方々への御好意を謝し、併せてひろく諸賢からの御高教を仰ぐ意味で一文を草した。

〔註〕 日本内地での食用例については、まだ寡聞にして知り得ていない。台湾での食用例については、大分大学鈴木教授からの御教示をい

ただき、「ウスチラゴ・エスキュラントというカビがつくと肥大するので、これを食べるのだが、日本ではだめだ」とのことであつた。

【後記】

立川氏から借用して読んだのであるが、盛永俊太郎編「第二稲の日本史」によると、アメリカ・インディアンのライス・ワイルドは、実は「まこも」の一種で、これを丹念にあつめて団子にして食べるとのこと記されており、また、中国には「菰米」という言葉があるから、米を目的にしたマコモがあつたかも知れない」と記されている。

さらに、永井威三郎著「米の歴史」によれば、「田の字は猫の義に解する。……それが変じて栽培の田の義になつた。湿地に自生繁茂するまこも（彫胡米・菰米・皇守田）に群がる鳥類を田する（獵する）ことが、湿地を拓ひらいて作物（稲）の栽培の義に転じた（井村氏）。」と記さ

れており、「沼沢地を拓いて水田となす上代アジア」の稲作を紹介されているが、これはまことによく丹生川水田址の開墾の状況を示しており興味ふかいものがあつた。丹生の「水田址」が畦畔の東端（水の下流）で「池」とよばれる遊び水の施設をもつており、その地区では、ことにマコモ・ヨシの腐植土層が厚く、かつここに縄文式後期の土器が集中してみられたこと、そのなかに、底部にイネの穂らしいものが圧しつけられたり、穀粒が押しつけられたりした痕のある縄文土器が発見されたことは、右のような記述をうらづけるものであると思われた。と同時に、この時代から稲作が行なわれ始め、それが縄文末・弥生早期に至つて、畦畔を作つての水田農業にまで発展したものであるという新知見が、右の記述でも裏書きされるように思う。

大分大学学芸学部紀要（人文社会B二ノ二）に記した「丹生川」水田址の考察を少しく補う意味で記したが、実は今後の研究課題であることを知つたものに他ならない。

— 昭三六・一一・二〇 —

◎豊後キリシタン遺跡 — 半田 康 夫 著 — 三二〇円

B 六上製 昭和卅六年十二月十五日 いずみ書房発行

大友宗麟によつて日本キリシタン史上にクローズアツプされている豊後は遺物遺跡が残存して今日迄発見されたものが相当数ある。分大教授の著者はその内から四十五点を拾つて写真版二十二頁に収め、次に豊後キリシタン小史八頁によつてその大要を知らしめ、然る後個々の写真解説を八十八頁に亘つて親切丁寧に書いてある。それで書名の通り一目瞭然と豊後キリシタン遺跡を知るには有効適切な曠古の書といつてよい。本県としては本書の刊行は真に時宜に適したもので、むしろおそきに失した感さえある次第である。敢えて筆者として蜀望の感を述べれば左の通り。

一、追加要望事項

- 1、墓型に位牌型を加えたい。
- 2、マリア観音が一つもない。

- 3、キリシタン処刑遺跡として南郡丹賀ぐらい加えたい。
- 4、転宗者の為めに新に建てられた寺院代表として鶴崎市高田能仁寺ぐらいあげたい。（文献上明確なものとして）
- 5、類族死体検視の藩の記録等

二、遺跡・遺物分布図

- 1、津久見・佐伯・千歳・鶴崎の各地とも墓型図示がない。
- 2、大分町・挾間町・緒方町（長谷川）・朝地町・別府市・玖珠郡 其他も加えたい。
- 3、三重の表示位置が違つてはいないか。
- 4、長湯にはただ一つのT字立碑以外のものも沢山あるのだから図示したい。

三、記事に対して

- 1、大友能直の豊後入国は今日肯定出来ないのではないか。
 - 2、上野は大友氏最初からの屋館ではない。
 - 3、府内キリシタンの学林では西洋画もあつたのではないか。
- 以上（立川）